

## 教育長に葛西嶮輔氏、教育委員に成田悦雄氏

任期満了に伴い、葛西嶮輔氏が教育長に、成田悦雄氏が教育委員に再任しました。



葛西 嶮 輔 教育長  
【任期】  
令和2年3月31日  
～令和5年3月30日



成田 悦雄 教育委員  
【任期】  
令和2年3月31日  
～令和6年3月30日

## 市に寄せられた善意をご紹介します

### 児童の安全に役立てて

3月16日、株式会社伊藤鋳業（増田教正代表取締役社長）が市に防犯ブザー185台を寄贈しました。同社は、地域貢献活動の一環として平成28年から毎年ブザーを寄贈しています。

ブザーは市内の新入生児童全員（177人）に配布され、登下校時などの安全に役立てられます。

市役所で行われた伝達式では、同社の神義三専務取締役が「子どもたちの安全のために使ってください」と福島市長に目録を贈呈。福島市長は「たくさんのご厚意に感謝します」とお礼を述べました。

葛西教育長は「使う場面が無いのが一番。いざというとき使えるよう児童に教えていきたい」と話していました。



福島市長に目録を贈呈した神専務。右は同社の神栄営業部長

## 子育て世代包括支援センターを開設しました

### 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長をサポートします

子育て世代包括支援センターは、妊産婦や乳幼児の保護者の「身近な相談窓口」として、4月1日に開設しました。保健師、助産師が、健康や子育ての悩みなどさまざまな相談に応じ、安心して産み育てられるように子育て世代の皆さんを応援します。

#### 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを目指します

妊娠届

妊娠中

出産

子育て期

母子健康手帳をお渡しし、個別にお話を伺います。困りごとや悩みがある方には継続して相談にあたります。



電話や訪問で体調の変化や出産に向けての準備や不安についてお話をうかがいます。必要に応じて医療機関と連絡調整を行います。



赤ちゃん訪問や子育て事業を通して安心して子育てできるよう支援します。状況に適した情報提供をします。

開設時間 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

また、子育ての情報がより手軽に、そしてタイムリーに受けとれるアプリ「つがる市子育てナビ」の配信を4月1日よりスタートしています。アプリのダウンロードは、市ホームページまたは右記QRコードをご利用ください。

【問い合わせ先】子育て世代包括支援センター（健康推進課内） 電話42-2111（内線302）



## □移住者マイホーム応援事業 ～マイホームを取得する移住世帯を応援します～

市への移住世帯を応援するため、定住する意思を持って市に転入し、マイホームを取得する世帯に対して、その取得費用の一部を補助します。

### 対象世帯（次の①から⑤をすべて満たす世帯）

- ①転入予定または転入後1年以内の世帯で、市内に住宅を取得する世帯
- ②計画認定申請時において、転入日前2年以内に市に居住したことがない世帯
- ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯
- ④同居する全員が税を滞納していない世帯
- ⑤自治会に加入（加入予定）している世帯

### 補助内容

- ・住宅取得費用の5%（上限30万円）
- ・加算額 ①子育て世帯加算 10万円  
②市内業者利用可加算 10万円

### 対象住宅（次の①②を満たす住宅）

- ①自らが居住する取得費用が100万円以上のもの
- ②補助事業認定後に事業開始（着工・購入）し、3月20日までに完了するもの

## □子育て・若年夫婦世帯移住応援事業 ～市に移住する子育て・若年夫婦世帯を応援します～

市への移住を応援するため、定住する意思を持って市に転入し、市内の民間賃貸住宅に入居した世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

### 対象世帯（次の全てを満たす世帯）

- ①申請日において、転入した日から1年以内の子育て・若年夫婦世帯  
子育て世帯：義務教育修了前の子とその親の世帯  
若年夫婦世帯：夫婦いずれも申請時に満40歳未満の世帯
- ②転入日前3年以内に居住したことがない世帯
- ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯
- ④同居する全員が税を滞納していない世帯
- ⑤自治会に加入（加入予定）している世帯
- ⑥5年以上市内に定住する意思のある世帯

### 対象住宅

市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること

### 補助内容

※実質家賃の1/2（千円未満切り捨て）  
※賃借料（駐車場使用料などを除く）から住宅手当を差し引いた額  
月額上限：子育て世帯 30,000円  
若年夫婦世帯 15,000円

### 対象期間

最長60月  
（年度を前期・後期に分けて年2回支払）

## □新婚生活応援事業 ～新婚生活を応援します～

新婚生活を応援するため、定住する意思を持って市内の民間賃貸住宅に入居した新婚夫婦世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

### 対象世帯（次の全てを満たす世帯）

- ①申請日において、婚姻の届け出の日から1年以内の夫婦で、夫婦いずれも届け出時に40歳未満の世帯
- ②子育て・若年夫婦世帯移住応援事業の対象でない世帯
- ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯
- ④同居する全員が税を滞納していない世帯
- ⑤自治会に加入（加入予定）している世帯
- ⑥5年以上市内に定住する意思のある世帯

### 対象住宅

市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること

### 補助内容

実質家賃の1/2（千円未満切り捨て）  
月額上限：15,000円

### 対象期間

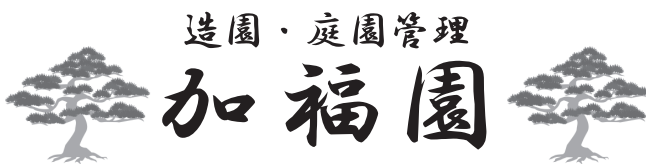
最長60月  
（年度を前期・後期に分けて年2回支払）

### 申込方法

いずれの事業も、申請は随時受け付けています。申請書に必要書類を添付して直接提出（持参）してください。予算の範囲内で受け付けします。申請書などは、市ホームページまたは地域創生対策室の窓口から取得できます。

【問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2111（内線362）

## 広 告



樹木の剪定・植栽・伐採・移植、消毒、病虫害対策、竹垣設置、庭石敷き、防草シート施工、草刈りなど  
庭の事ならなんでもご相談下さい。

〒038-3154 つがる市木造照日40-4 TEL 090-4558-0454

## 広 告

### 新学期生受付中!!

令和二年度入試第一志望全員合格!

無料体験  
できます!

- ◆弘前高校 3名
- ◆五所川原高校 6名
- ◆木造高校 8名
- ◆青森北高校 1名
- ◆弘前中央高校 2名
- ◆弘前実業高校 2名
- ◆五所川原工業(情報科) 1名
- ◆弘前聖愛高校 1名



進学・学習指導教室

萩野学習会

対 象

小学生・中学生  
(国・英・数  
社・理)



〒038-3136 つがる市木造萩野 13-23(商工会館裏)

お問い合わせは Phone:0173(42)1738/Email:hops93tjp@kba.biglobe.ne.jp